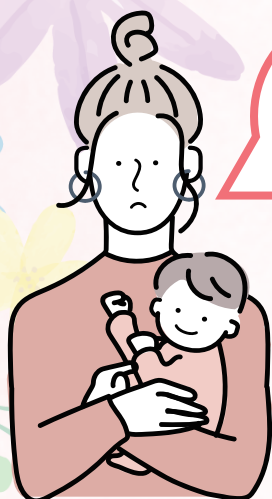




Mama & Baby

相模原市 産後[👶]ケア事業



育児を手伝ってくれる人がいない



赤ちゃんのお世話の仕方がわからなくて不安



体調がすぐれない

出産後の育児や体調に不安を抱えているお母さんが、心と体のケアや授乳のアドバイスなどを医療機関・助産院への宿泊や通所、助産師等の自宅への訪問により、受けることができます。

対象者

相模原市に住民登録のある、お母さんと赤ちゃん（1歳の誕生日の前日まで）で、産後ケアを必要とする方



サービス種類・利用料等

サービス種類	利用可能日数	利用料		利用上限日数
宿泊型	1泊2日～ 6泊7日以内	初回から5日目	1日 2,500 円 (1泊2日 5,000 円)	通算して7日 (回)以内の利用 (多胎児(ふたご、 みつご等)を出産 された場合は 14日(回)以内)
		6日目以降	1日 5,000 円 (1泊2日 10,000 円)	
通所型	1回2時間以内	初回から5回目	1回 1,000 円	
		6回目以降	1回 2,000 円	
訪問型	1回2時間以内	初回から5回目	1回 1,500 円	
		6回目以降	1回 3,000 円	

- ◎ 市民税非課税世帯は利用料が半額、生活保護受給者は利用料が免除となります。
- ◎ 市の産後ケア事業の内容以外のサービスのご利用については、全額自己負担となります。
- ◎ 流産、死産された方もご利用可能です。

利用方法等は裏面をご確認ください。

内 容

授乳や沐浴等の赤ちゃんのお世話の仕方の相談、乳房のケア
育児相談・支援、お母さんの体調管理など

利用方法

妊娠 8 カ月から予約可能です

予約は、妊娠 8 カ月（28 週）以降可能となります。

※実際に利用できるのは、産後となります。

1

実施施設へ連絡し、利用日を調整してください。

※空きベッドがない場合など、希望する日のご利用ができない場合があります。

※年末年始、土日、祝日等、予約受付を行っていない場合があります。

詳しくは、実施施設へお問合わせください。

2

サービス利用日に、実施施設に「産後ケア事業利用申請書」を提出してください。

※産後ケア事業利用申請書は市ホームページより印刷いただくか、

実施施設に置いてあるものをご使用ください。

3

実施施設に「産後ケア事業利用証」へ有効期間や利用日等を記入してもらい、
実施施設印を押印してもらいます。実施施設へ利用料を払います。

※キャンセル料については、実施施設ごとに異なります。キャンセルの場合は直接実施施設へ
お問合わせください。

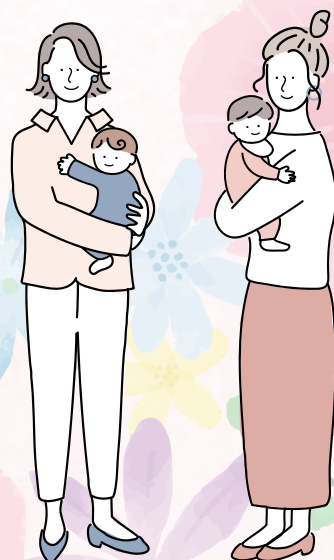
実施施設

詳細は市ホームページでご確認ください。

※「相模原市 産後ケア事業」で検索いただくか、
右の二次元コードよりご確認ください。



相模原市 HP



お問い合わせ先

相模原市こども家庭課 Tel. 042-769-8345